

# 令和6年度 信州未来共創戦略広報業務委託 公募型プロポーザル実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和7年2月10日

私のアクション！未来のNAGANO 創造県民会議事務局長

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

令和6年度 信州未来共創戦略広報業務

### (2) 業務の目的

本業務は、県民との様々な意見交換を経て令和6年12月に設立した「私のアクション！未来のNAGANO 創造県民会議(以下、県民会議という)」について、次のことを目的とする。

- ・認知度を向上すること
- ・今後の動きに向けた期待値を醸成すること（「期待感」や「わくわく感」の醸成）
- ・県民会議をより自分ごととして認知し、情報のフォローや会議・活動への実際の参加を促すこと

### (3) 業務内容

新聞広告の掲載

### (4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

なお、仕様書（案）の委託業務の内容は現時点での予定であり、今後、打ち合わせの中で変更する可能性があります。契約後の変更については、その都度協議します。

### (5) 業務の実施場所 長野県内

### (6) 履行期間 契約の日から令和7年3月31日まで

### (7) 費用の上限 5,960,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

## 2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員また同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 法人にあつては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・都道府県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がA、B又はCに区分されている者であること。
- (8) 県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (9) 本業務に配置する責任者及び従事者は、同種業務の経験又は必要な技術を有していること。
- (10) 長野県が行うプレゼンテーション審査及びその後の打合せ等に出席できること。
- (11) 過去5年以内に同種又は類似の業務の実績を有すること。

### 3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(6)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書の作成様式

様式第3号による。

(2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式

様式第3号の附表による。

(3) 参加申込書記載上の留意事項

- ① 同種又は類似の業務の実績
- ② 当該業務の実施体制
- ③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。

(4) 誓約書の作成様式

様式第3号の附表添付書類による。

(5) 問合せ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2  
私のアクション！未来のNAGANO 創造県民会議事務局  
（長野県企画振興部総合政策課内）  
電話 026-235-7014  
メール my\_action@pref.nagano.lg.jp

(6) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和7年2月17日（月）（土曜日、日曜日及び休日※は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

【(※) 長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】

- ② 提出先 3（5）に同じ。

- ③ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。

ただし、郵送及びメールの場合は提出期限までに私のアクション！未来のNAGANO 創造県民会議事務局に到達したものに限り、郵送及びメールで提出した場合は、到達したことを電話で

3(5)の問合せ先に確認してください。

(7) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(8) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(4)①）の3日前までに、書面により私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議事務局長から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議事務局長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。
- ④ 非該当理由の説明請求の受付
  - ア 受付場所 3(5)に同じ。
  - イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(9) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

#### 4 説明会

説明会は開催しません。

#### 5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

企画提案書作成に関する質疑については、以下により受け付けます。

- (1) 受付期限 令和7年2月19日（水） 午後5時まで
- (2) 受付場所 3(5)に同じ。
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）
- (4) 受付方法 業務等質問書（様式第6号）をメールにより提出するものとします。
- (5) 回答方法 私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議事務局長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和7年2月21日（金）までに長野県公式ホームページで公表します。

#### 6 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書（様式第8号による。）
- ② 企画書（任意様式・A4判）

企画書は、イメージ図等を用いるなど極力わかりやすい表現で記載し、別に定める仕様書（案）の内容を踏まえた上で、次の項目順に従って記載してください。

- ア 本事業の受託に関する基本的な考え方（コンセプト）
- イ メインメッセージ
- ウ 広告の構成（県民会議の認知度向上、期待値醸成、参加促進の見せ方）

- エ デザインのイメージ
- オ 掲載紙面及び掲載日の選定理由
- カ 経費内訳
- キ 制作に係る実施体制・スケジュール

③ 添付資料

- ・企画提案書
- ・企画提案書説明資料
- ・会社概要又はパンフレット
- ・過去5年間に制作した新聞広告の事例 3件

(2) 企画書記載上の留意事項

- ① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(7)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
- ② 再委託の予定又は企画協力等の予定がある場合は、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(3) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3(5)に同じ。
- ② 受付時間 午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- ③ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をメールにより提出するものとします。
- ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開とするが、質問者に対してはメールにより回答します。

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和7年2月25日(火)(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)
- ② 提出先 3(5)に同じ。
- ③ 提出部数 7部及び電子データ
- ④ 提出方法 7部は持参又は郵送とする。

電子データは、DVD等の記録媒体に保存したものを持参又は郵送するか、電子メールにより提出すること。

ただし、郵送、メールの場合は提出期限までに私のアクション!未来のNAGANO創造県民会議事務局に到達したものに限りです。

郵送、メールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(5)の問合せ先に確認してください。

(5) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

評価項目		配点	審査内容
事業実施体制		10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を実施するための技術力があるか</li> <li>・円滑な業務運営が可能か</li> <li>・期限内に業務を完了できる業務スケジュールか</li> </ul>
提案内容	業務内容の理解	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の目的や業務の背景・狙いを理解した上で、私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議の目指すべき理念や方向性、今後の展開を、適切に理解した提案となっているか</li> <li>・県民会議の認知度向上、期待値醸成、情報のフォローなどの県民会議への参加を促す提案となっているか</li> </ul>
	企画力	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期待感を醸成する、コンセプト・メッセージが設計されているか</li> </ul>
	表現力	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすさや目や記憶に止まるようなインパクトも持ってもらうとともに、新たな取組のスタート感（期待感等）が伝わる構成かつデザインのトーンになっているか</li> <li>・提案内容として期待することを踏まえた提案となっているか</li> </ul>
	掲載紙面・掲載日	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な紙面や掲載日の提案となっているか</li> </ul>
経済性		10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積金額が適正な価格となっているか</li> <li>・予算内で最大限の効果を出することができる提案となっているか</li> </ul>
合計		100	

(6) 企画提案の選定の方法

- ① 令和6年度 信州未来共創戦略広報業務委託候補者評価会議において選定を行います。
- ② 各選定委員が行った採点を合計して、最も点数の高い者を委託候補者として選定します。ただし、最も点数の高い者が複数の場合は、委員間の協議により総合的に優れていると判断された者を、最終的な委託候補者として選定します。ただし、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点未満の場合は選定しません。
- ③ 委託業務の実施に際しては、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、受託候補者と委託者は、企画提案の内容をもとにして、業務の遂行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行うものとします。この協議と調整が整ったときには、随意契約の手続きに進むものとします。
- ⑤ 令和6年度 信州未来共創戦略広報業務委託候補者評価会議は、提出された書類及びプレゼンテーションに基づき、提案の内容を総合的に評価し選定を行います。
- ⑥ プレゼンテーションの実施日時及び場所（予定）
  - ア 日時：令和7年2月28日（金）
  - イ 場所：長野県庁(オンライン併用)
    - ・ 詳細は参加者に改めてご案内します。応募者数により、複数日開催する可能性があります。
    - ・ プレゼンテーションに当たっては、開催場所での参加又はオンラインによる参加を選択することができます。
  - ウ 企画提案の所要時間：プレゼンテーション 約10分 質疑応答 約10分
- ⑦ パワーポイントを用いたプレゼンテーションを希望する場合には、スライドを印刷した資料を提案書に添付して提出してください。なお、パソコン、モニター等は、私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議事務局で用意します。

(7) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議事務局長から通知します。
  - ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議事務局長から通知します。
  - ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第 13 号）及び企画提案評価会議評価書（様式第 9 号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議事務局（長野県企画振興部総合政策課内）において閲覧に供します。
- (8) 非選定理由に関する事項
- ① (7) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議事務局長に対して非該当理由について説明を求められます。
  - ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
  - ③ 非選定理由の説明請求の受付
    - ア 受付場所 3（5）に同じ。
    - イ 受付時間 上記①の期間中、午前 9 時から午後 5 時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）
- (9) その他の留意事項
- ① 提案書は複数提出することはできません。
  - ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
  - ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
  - ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
  - ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
  - ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とします。

## 7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

## 8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 3 日以内（3 日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第 14 号）を私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議事務局長に対して提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1) の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

## 9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、私のアクション！未来のNAGANO 創造県民会議事務局(長野県企画振興部総合政策課内)において閲覧に供します。

## 10 その他

- (1) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2  
私のアクション！未来のNAGANO 創造県民会議事務局  
(長野県企画振興部総合政策課内)  
電話 026-235-7014  
メール my\_action@pref.nagano.lg.jp

- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。
- (5) 本業務の委託仕様書は契約候補者が提出した提案書が基本となりますが、契約候補者と委託者との協議により最終的に決定します。なお、協議が整わなかった場合は、契約を締結せず、次点者と協議を行うものとします。